



7月1日現在の中山	
世帯数	1,346
人口	3,606
【問い合わせ】 中山公民館報編集委員会 58-5822	

“いざ”という時のために学ぶ

— 自分も家族も快く —

公民館講座として『快護を学ぼう』が開催された。全3回の講座で、松本市の高齢者福祉制度、介護保険制度、成年後見制度、相続、エンディングノート等の活用について学び、自分または家族が“いざ”という時に、どういった制度が活用でき、どういった準備をすべきかを学習した。

第2回目の6月11日(火)には、松本市中央地域包括支援センターの遠山さんを講師に招き、認知症の概要、成年後見制度について学んだ。夜間の開催ということもあり、幅広い世代の約30名の参加があった。

認知症とは？

まず、「認知症は病気である」との認識を持ち、早期に治療を開始することが必要との話から始まり、認知症を引き起こす原因は様々であり、その原因に

よつても症状は違ってくるので説明を受けた。また、認知症と物忘れとの違いについては、次のとおり。

物忘れの違い	
単なる物忘れ	認知症の物忘れ
体験の一部を忘れる	体験の全部をすっかり忘れる
進行しない	進行する
人格に大きな変化はない	人格が変化することがある
物忘れを自覚している	物忘れを自覚できない
人物や場所までわからなくなることはない	人物や場所がわからなくなる
日常生活に支障はない	日常生活に支障をきたし、介護が必要になる

具体的なお例を挙げると、何を食べたのか忘れた

↓ 物忘れ

食べたこと自体を忘れた

↓ 認知症の疑い

はかかりつけ医に相談してみてください。

なお、認知症予防の一つとして意識的に脳を使うことが大事とのことで、方法として『二日前日記』が紹介された。その日に何をしたら、何を食べた等の日記を一日遅れで書く

ことにより脳のトレーニングになることであった。

成年後見制度とは？

前述の認知症等の進行により、判断能力が不十分になった際に、他人が本人に代わり、様々な行為を行えるようになる制度であり、次の二つに分けられる。

① 法定後見制度

本人の判断能力が不十分になつてから主に親族が申立てを行い、家庭裁判所が後見人を選定

② 任意後見制度

本人の判断能力が十分なうちに自分自身で後見候補人、支援内容等を事前に決めて(契約)しておき、必要時に効力が発生

支援内容については、預貯金管理や財産処分などの財産管理と、受診や施設入所生活維持に関連する身上監護の二つに分けられるとのこと。

参加者から出た主な質問は、

Q 後見の申立てから決定までの期間は？

A スムーズにいつても3ヶ月程の期間を要する

Q 相談で多いケースは？

A 判断能力が不十分となつた本人の代わりに家族が預金を払い戻そうとしたができず、後見制度を勧められた。



以上のような内容で、具体的な事例も交えながら、とてもわかりやすい説明をいただいた。ただそれでも、きちんと理解することはとても難しいように感じたため、「何か困ったことがあれば、とりあえず地域包括支援センターへ連絡して

十分となつた本人の代わりに家族が預金を払い戻そうとしたができず、後見制度を勧められた。

Q 誰が後見人になることが多いか？

A 親族が約7割を占めていてその他としては、司法書士や弁護士、社会福祉士

Q 司法書士等が後見人になつた際の費用は？

A 法定後見：本人の財産に依り家庭裁判所が決定

任意後見：契約時に報酬も決めて、契約内容に盛り込む

Q 報酬を支払う金銭的余裕のない人は制度を利用できないのか？

A 梓川に『成年後見支援センター』があり、様々な事情に応じたフォローをしている。

高年齢者の総合相談窓口
中央地域包括支援センター
(中山地区担当)
場所 松本市役所 本庁舎1F
電話 34-3237
お気軽にご相談ください。

平成25年度中山地区町会対抗体育大会

7月7日(日)、梅雨の終わりを告げる不安定な天候の中、毎年恒例の町会対抗体育大会が開催された。

	優勝	準優勝	第3位
軟式野球	埴原南	棚 峯	埴原東
ソフトバレー	和 泉	埴原西	埴原北
男子ゲートボール	埴原北B	埴原北A	埴原東
女子ゲートボール	埴原北	和泉B	和泉A
マレットゴルフ	雨天中止		

蚕の飼育に挑戦

中山保育園年長組が中心で350匹の蚕を飼育しています。初めは嫌がっていた子もすっかり慣れて、餌やり・糞の掃除を進んで楽しく行い、手に付いたばい菌で蚕が病気になるような手洗い後、蚕に触れません。土・日は、担任の先生が自宅で世話しています。農薬のかからない桑を餌にとシルバーサポートの清水先生に、高い所の葉を取ってもらったり、保護者も持参してくれます。年長組以外の園児達も、毎日興味津々です。



中山文庫で本を借りて、飼育方法を学び、5月21日から、脱皮等変化の様子を観察し記録しています。

藤牧良江園長は、「蚕の成長は早いので、園児達の意識も日々変化していつている。自分から積極的に関わり、興味

を持つ姿勢を大切にしていってほしい」と話されました。山本民生委員の協力ででき、週一回は保育園で指導してくれました。卒園式には、繭のコーサージュが胸についていることでしよう。

シリーズサークル紹介

りんどうの会

「冠婚葬祭の時に、恥ずかしいくない筆字が書きたい」との思いから、有志によって書道サークル「りんどうの会」が始められた。

現在は60代を中心に女性6名が参加している。

初めは新日本書道の通信教育の教材をお手本にしていたが、開始後暫くして、そこに所属する師範の先生にご指導いただけることとなった。



代表の南山さんによると、毎回、一人一人丁寧に見ていただき、ほめてもらうことが、自信につながる。また、一人では大変な通信教育も皆さんと一緒に習うことで、月1回の検定提出も続けることができ

武家政治から近代へ

中山村

経済的に苦しくなった武士たちは、二五両で本百姓、三〇両で祿着用、二〇両で苗字許可、五〇両で苗字帯刀許可、一〇〇両で長屋門建築許可などと冥加金を集めています。武家支配が傾いている頃、ロシア・イギリス・アメリカ船が日本近海に出没して開国を迫

り、国内は開国・攘夷、尊皇・佐幕の対立で大混乱になりました。埴原でも歌人で学者の飯村虎雄は旅先から逃げ帰ったとか、画家の仙石翠淵は親戚の家に隠れていたとか言います。大政奉還で慶応四年一月幕府天領旗本領は新政府直轄となり埴原領は伊那県所属になりました。埴原諏訪氏の忠礼は、その後、本家の諏訪高島藩主を継ぎましたが、明治四年六月廢藩置県で藩主でなくなり、後に子爵になりました。慶応四年九月「明治」になり、一二月、中南信と飛騨を合

わけて筑摩県ができ、同五年新戸籍の壬申戸籍ができ、国民全員が苗字使用になりました。この時、埴原・和泉・神田がまとまった地域となり、同七年村名を法螺貝村・埴神村・神和原村・中山村などの候補から中山村と決めました。大正八年郡道(県道)が開通して翌々年、埴原境の和泉原海道を村役場が造られました。

同五年、小学校設立の学校制度が作られ、翌年には埴原は町村に日進学校、和泉は原海道の西大庵に和泉学校を、神田は近くの村々と盛徳学校を設立し、続いてそれぞれ近

くに校舎を建築しました。埴原学校は同一五年に二階建ての新校舎を建設し、この校舎は中山小学校の北校舎として移築されました。同一九年、盛徳学校が廃校になり、神田と和泉を学区に二山学校が計画されましたが建設されないで神田分教場が造られ、三十七年、中山尋常高等小学校が現在地に開校されました。

三七、八年の日露戦争には八一名出征して四名が戦死しました。三九年には埴原区会が中山原に日露戦争戦勝記念公園として桜を植えました。

入会希望者は、いつでも自由に参加くださいとの事でした。【連絡先】代表 南山佳子さん ☎58-1659 【講習日】月2回月曜日 午後1時30分から 【場所】中山公民館講義室



甘梅作りに初挑戦した。母親が作るのを目にしたのではあるが、「教えてもらっておけばよかった」と、今になって悔やまれる。

親友が、「自己流でよかったら」と指導役を快く引き受けしてくれた。

何度も聞き返し教える側は、大変だったと思うが、嫌な顔一つしないで丁寧教えてもらい、歯ごたえのある一品に仕上がりが、来年も漬けてみようと思っている。(Y・N)

中島経夫